

子ども家庭支援センター「たち」の「和室」活用について

1 趣旨

本市では、子どもの健やかな育ちと安心して喜びを感じながら子育てができるよう、行政を始め地域や社会全体で見守り、育み、支えていくことが重要であると考え、様々な担い手が参画、協働して子ども・子育てを支援する取組みを進めています。

子ども家庭支援センター「たち」では、3に記載した次の事業を行っていますが、「たち」内の「和室」を活用し、市民の子育て支援活動を支援したいと考えています。

2 内容

子ども家庭支援センター「たち」の和室は、年間数回開催される「たち」主催の子育て講座の会場として使用する以外は、親と子の休憩の場として利用されています。

平成26年度に「情報コーナー」の本棚前にたたみマットを設置し、現状の「和室」と類似した機能をもたせたことから、「和室」を利用しボランティア活動、子育てひろば活動、世代間交流等に活用できないか協議するものです。

3 子ども家庭支援センター「たち」事業内容

- (1) 子どもと家庭に係る総合的な相談に関する事
- (2) 子どもと家庭の支援に係るサービスの調整等に関する事
- (3) 子どもと家庭の支援に係る関係機関との連携及び調整に関する事
- (4) 子どもの虐待の防止に関する事
- (5) 子どもと家庭を支援するボランティアの育成等に関する事
- (6) 子育てに係る情報提供に関する事
- (7) 一時預かり保育に関する事
- (8) 子どもと保護者の交流の促進に関する事
- (9) その他市長が必要と認める事業

4 子ども家庭支援センター和室について

- (1) 広さ 畳21畳+床の間約1畳
荷物収納棚あり
- (2) 備品 机2台

4 和室

